

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和7年11月27日(木) 11時06分開会 11時58分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・  
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 議会活性化について
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 11:06】

(1) 議会活性化について

山下議長：全員協議会を開催する。議件については、11月25日に答申のあった議会活性化についての協議である。前回11月25日の時点では議会運営委員会から報告があったけれども、その時に答申をいただいたところである。内容について、議員定数については2名削減し定数を11名に、議員報酬については議長が35万7,000円、副議長が28万6,000円、委員長が26万2,000円、議員が23万8,000円という答申があったところである。この件については、11月25日に答申をいただいたばかりで、その後、全員協議会の中では質疑を行っていないので、今日質疑を受けたいと思う。また、この案件については、私たちの議員としての任期の冒頭に、令和5年2月においてだけでも、全議員が全員協議会の中で賛同して、その総意により、議会運営委員会で議論して方向性を出してもらおうということで結論を得たところである。その後、議運の中でこの2年間かけて議論をしていただいた、そして議会運営委員会の答申であるので、その内容については議長としては尊重を十分に尊重したいと思っている。そういったことから、今後この内容で町民の意見を聴いて、その後の手続きを進めて参りたいと思うけども、今日は、皆さんから質問、ご意見をいただきたいと思う。初めに、11月25日の全員協議会においては、中間報告書②についての質疑を行っていないので、この中間報告②、この中で議運での協議内容に限っての質問を受けて参りたいと思う。議運の方については議運の中で質疑を受けているので、それ以外の方から、この報告に関わってのやりとり、協議の内容についての質疑を受けて参りたいと思う。あるか。

中河議員：先日の全員協議会で報告があった議員報酬と議員定数のことについてだけど、議員報酬が先に来ているということで、議員報酬を上げるには議員定数を下げないと町民の納得ができないのではないかと感じる。これは見えるが、やはり大事なのは議員定数が一番大事なことで、まずここを考えて議員報酬というのは考えるべきだと思う。それで、まず私は、議員定数のほうからいきたいと思う。今現在も議員をやっている、まだ足りないというか、地域性とかいろいろな多様性がある議員がいいと思うが、自分で議員をやっているやはり目が届かないというか、地域性、広い中で、住民皆の意見を反映させることがすごく難しいなということを感じている。この3年目である。そういうことでは、地域というのは広さ変わらないわけで、定数を減らして、人口が少ないといっても、そこをみんな目配せするというのは大変なことである。これで、まだこれから減らすとすれば、本当に住民の意見を吸い上げることができないことが多々出てくると思う。そういうことで、人数を減らすというのは、1つが反対である。それともう1つは、定数を減らすことによって、少数精鋭というか、その中で当選した人が一生懸命やれば良いという、そういう内容も書いてあるが、選挙で選ばれるのは精鋭ばかりが選ばれるわけということではないので。

山下議長：今、伺いたいのは、議会活性化に向けて議運がそれぞれ検討してきたけれども、個人的な賛成・反対という部分ではなくて、議運の中でどういった議論をなされたのかという部分の質疑をまずは行っていきたいと思うので。それに関わって、今、中河議員から、地域性・多様性についての審議はされたのかという部分があるので、議運委員長、お願いします。

議運委員長(橋本晃明)：まず、定数と報酬についての議論の中で、定数が先に来るのではない

かという部分あったが、定数と報酬については、それぞれ切り離して議論をするというのが当初の方針であったので、その中で報酬について議論をしていって、そこは皆さんの一致を既に得ているところであるので。議論がその後も、定数についての部分はなかなか結論が出るまでに時間がかかって、議論し続けていたところであるので。報酬が定数よりも大事とかそういう問題ではなくて、議論をしていった順番いうところ。定数については、どのような形で結論を出すかということについて、幅を持たした形で結論を出そうかという議論もあったけれども、ここはきちんとした数字を出した上で、皆さんにご提示をして、そして考え方をはっきりさせた中で議論を進めていきたいということから、定数については2減という形で結論を出したところである。多様性とそれから新人の方の当選しにくさがあるのではないかという部分については、先日、中間報告の中でも、そういう懸念が出たことに対して議論をしたということ載せてあるとおりであるが、多様性というものについてはある程度確保できるということと、女性新人の立候補しやすさという部分でも、従来の大きな基盤を持った人が当選しやすいということから比べて、現在は様々な方法を用いて、いろいろな方が当然できるのではないかとこのところで整理をしたところである。

山下議長：整理の仕方としては、議運の中でそのように整理をしたということである。中河議員、整理の仕方について何か質問はあるか。

中河議員：それを聞いたとしても、まだ自分の中でストンと落ちるものではなくて、自分たちがこの何年間か議員としてやってきた中で、2名の減る分が自分だとして考えて、自分が今までやってきた議員活動がその分なくなるとすれば、それは皆さんそれぞれを考えた中で、それでいいのかという思いはあるのではないかと。減るのは自分でないと思えばそれはそういう考えにならないかもしれないが、今までやってきた自分の議会活動というものを一生懸命やったとしたならば、その分が減るとするのは、私はそれは議員としてやってきたものを自分がそれが正当に見てないと思われるということである。皆それぞれ一生懸命やってきたとしたら、自分はいなくなってもいいという、そういう結論にはならないのではないかと、私は思う。

山下議長：今、中河議員から自分の思いという部分があったけれども、そういった部分については、後ほどそれぞれ皆さんからお受けをしたいと思う。まず整理する上で、議運での議論がどうであったのか、そういったやりとりがどうであったかという部分の質疑から、まずは受けたいと思う。

議運委員長：先ほどの中河議員の1回目の質疑に対して答弁する中で、定数と報酬というのは切り離して議論してきましたけれども、先ほど、先日の中間報告でも触れましたけれども、それを町民に提示したときにリンクして考えられるということは当然あるだろうということも当然考慮には入っている。それから、議会費の総額がかなり大きくなるということも、当然、町の財政の中でということは考えられることであろうと考えられる。それも含めて、先日説明したとおりで、中河議員のおっしゃる部分というのは、それぞれの賛成・反対という立場からはあるとは思いますが、とりあえず議運の中で検討してきたことという中では、そのように捉えているところである。

山下議長：ほかに質疑はないか。

山本議員：今までの議運の取り組みとして、まず、議会活性化をするということは、議会活性化が清水町議会にとってどのようなことが議会活性化であるというような、目的というか目標みたいなものがあると思ってこちらを読んだが、清水町議会としては、どのような議会にしていきたいのかということが、こちらの文章からは伝わらなかった。取り組みはわかったが、どこを目指しているからこの取り組みをしているのだという

ことを、わからないので教えていただきたい。

議運委員長：どのような議会を目指すかというところになると、これは私が答えるものかどうかはあれだけでも、先日報告した中でも、議会の基本的な目指すところというのは、今回の定数・報酬に関して皆さんからいろいろご意見をいただいた中でも当然触れられていることだけでも、町民の代表として町民の声を十分に拾い上げる機能、執行機関を監視チェックする機能、議会として課題発見と課題解決をしていく機能、そして、皆さんの声を拾い上げながら、わかりやすい開かれた議会を目指していくという点では、それぞれ皆さん共通して持たれている部分かなと思う。それらを發揮していくということが大事であろうという中で、なり手不足の解消、それには環境整備であるとか、報酬を上げるというのもその中では1つの手段かなと思うし、皆さんが主体的に、町民の方が議会に関わっていくということも今後に必要なようになってくだろうと、今まで以上に。そういったことも含めた中で、どういう議会を目指すかという直接の答えにはなっていないかもしれないが、住民が議会に関われるような議会というのが、この中では求められているのかなと思う

山本議員：世の中で認められている形というのは、議運の報告とか、傍聴に行った感じでもわかっているが。まず、どのような議会にしていきたいから、定数と報酬というのが決まってくるのではないかと思ってこちらを読んだが、この議会として町民の意見を聞くのであれば、この人数でやっていくのが丁度いいとなっていくと理解ができるかなと思うが。議会基本条例というのはこれから検討する項目になっていると思うが、これが多分議会として、今後、清水町議会はどのように進めていくか、どんな思いで進めていくということが定められるものではないかと思うが。それがあってから、定数が決まってくるのかなと思って、こちらの報告書も読んだが順番が逆になっているというか。そこを知って定数と報酬はどうかかなというのを検討していただいたのも含めて、私は減らしたほうがいい、増やしたほうがいいのか、そのままでもいいというものもまだ定まらないので、自分の判断基準としてそこを知りたいなというのがある。

議運委員長：どういう議会を目指していくかという部分で、これから順番が逆というお話も今あったけれども、1つには、11月と12月でこの問題について議論するということにスケジュールの中でなっていた。ただ、その11月、12月といきなりその2か月ぐらいで定数・報酬について結論を出せるものではないということから、4月に入って直ぐに、議会のない月においては月2回の議運を開きながら、検討していこうということで、前倒してこの部分を議論してきたところである。議員の多様性を確保する、それから、女性議員を増やしていくというようなことについては、ある程度ここで逆に定数が定まってくれば、それに基づいた上での対応策というか、施策を作っていくということもあるし、何よりも定数・報酬については、もともとのカレンダーで、3月の定例会で条例改正をする、そのあとにずれ込むということもあるかもわからないが、次期立候補する人のことを考えれば3月には結論を出したい、条例を改正する、あるいは、しないということで結論を出したいということで、この時期にしているのだ。そのあとに、それを受けての議会の活性化策というものを検討していくということは、スケジュールになっているところだけでも。本当は順番が逆と言われれば確かにそうなのかもわからないが、その部分については、現実的なスケジュールというか、暦を見た上でないとなかなか理想どおりにはいかない部分もあるかもしれないし。何よりも、令和5年の全員協議会において定数と報酬について議論をしていこうという意見が出されたのが発端であるので、そこからやってきて、ある程度の時期的なものも含めて、カレンダーを見ながら進めてきたというところで、これから、それら残ったものについては、更に定数が定まった段階で見合った方法というものをまた考えていくと。報酬についても、そうである。

山本議員：この中身については聞いていいということで理解したので、順番が逆になるかもしれないが聞いてみてもよいか。資料「議会活性化にかかる『中間報告②』」の5ページである。「人口1万人を超える栗山町の定数は11名である。多様な意見の反映や委員会構成などの面などについて十分にやれているとのこと」ということで、報告があったが、町の規模は似ているといえども、その構成だったりとか、栗山町は通年議会を取り入れていたり、聞いた話であれば通年議会になったので1人にかかる負担が増えているので、自分の仕事がなかなかできないという、栗山町議会町議員の方からお話を聞いたことがあったので、この十分にやれているという根拠がここには載っていないと思ったので、それについて、もし検討されている点があったら伺いたい。

議運委員長：例えば、定数を削減した町にどうかと聞いても、大変なことになって困っているとか、そういう答えはなかなか返ってこないのかなと思うが。ここの部分の記述については、令和5年の総務産業常任委員会で当町が視察した後の報告に基づいて書かれている部分であるが、他の町についても、実際、現実的に今、定数が少なくてもやられているところはあると思う。当然ながら、それぞれに課題を持ってやっていることとは思うけれども、公式な形で表現されている部分というのはそんなにないものだから、こうやって書かれているというところであるが。報酬については、ある程度する最低のラインというのは見えてくると思うけれども、定数についてというのは、専門家に聞いても相場はないと。それぞれの判断によるということになってくるのだろうなと考えているところだが。栗山町については、そのような、視察の結果、報告があるというところを参考にさせていただいたと。議員の方が大変だという部分は、当然、1人当たりの負担が重くなるのは間違いないと思うが、その分は議員報酬が高くなるということで、ある程度覚悟してやってもらいたいということになってくるのだろうと思う。

山本議員：栗山町の委員会構成を見ると、広報広聴委員会が11名でやっていたりとか。あと、委員会構成のことで言えば、委員会においても、この資料「議会活性化にかかる中間報告②」の6ページ「①常任委員会の維持」のところで、定数を2名削減しても、定数減により対応可能であると結論づけたということであるが、どのような基準で委員が足りているよという、その判断基準というのがわからなかったもので、それについても、話し合われていけば伺いたい。

議運委員長：これもまた諸説あるところであると思うが、委員会の人数は何人が適切かということについては、6人だとか7人だとか、5人だとかいろいろな意見があるが、議運の中では、例えば6名から5名になってもやれるのではないかという意見が出て、それに多くの議員が賛同したというか、納得したというところであったと思う。例えば、議員の数が多いいところというか、先日の芽室町で講演のあった江藤先生のお話の中でも、委員会主義であれば7、8人が妥当であろうという意見であったが、だいたい市を除いて町村になると、大体どこもその本会議主義でやっているのだから、委員会で練った後で、本会議で、それについて賛否表明するとか、更に質疑するとかということになるので、必ずしもその委員会主義のところと同じ基準にはならないのかなと思う。

鈴木議員：進め方だが、一問一答でやっていくと、多分、私もこの後あるが、何時になっても終わらない。議運の方には大変申し訳ないが、今問題点を抽出して、それに対してどう考えているかというのは、後々やらないと、これ1回で終わらない。議運委員長も大変だし、議長が協議していることも当然あるだろうけど、少し1回整理整頓するのに、今議運以外の方の意見をもらって、それでもう1回機会を。これで終りというわけでは当然ないので。こればかりは何回もやらなければならない。そうしないと、中途半端に。

山下議長：暫時休憩する。

【休憩 11：33】

【再開 11：50】

山下議長：再開する。山本議員、ほかに追加の発言はあるか。

(「なし」という声あり)

山下議長：その他、確認したい事項を受けたいと思う。

鈴木議員：これ確認は1点だけさせてもらう。先ほど、山本議員が言われたように、人口1万人の超える栗山町云々と…。これ私も確かに行っているのだが、これは違う調査で行っている。そういう言葉もあったかなとは思いますが、ここに載せるのはどうかかなと思う。この栗山町の部分については、私が聞いている内容と少し違うので、これはちょっと割愛されたほうがよろしいかなと。あと、削減についても2名にする理由を書いてあるけど、それがなぜ1名でなかったという。2名は、例えば人数で人口割りなどで、今は1人当たりが670人、当時は587人が813人に。これが根拠になり得るのかなというところもよくわからない。そのぐらいか。あとは、全般的にお聞きしたいことはたくさんあるが、報酬も含めて。報酬もこんなにももらえるのだったらラッキーと思うかもしれないけど、本当にもらうほどやっているのかなとか、やるのかな、これからどうなっていくのかと想定もできないので。報酬は上がったほうがいいのかどうか、町民はこれだけ出したら本当に絶対反対する。だから2人減らしてこれをするのだという考えであってはならないので、報酬の中身についても、もう少し何か作文が必要かなと。どうしてもこうしなくてはならないというのは、必要かなと思ったりする。以上である。

桜井議員：根拠として、全国的に議員のなり手不足だということだが、そういうことで活性化はいろいろ各市町村が苦勞しているのだろうと思うんだけど。清水町の場合、ここ何年も無投票ではないし、選挙が行われているという観点から言えば、なり手不足という文言は、清水町においては現状のところないと。そういうことを考えていかない。ほかはなり手不足だけど、清水町もなり手不足なのだというのは、通用しないのではないかと思うので。その辺を考えて、整合性をとったような報告の仕方をしてほしいと思う。

中島議員：少し重複する部分あるかもしれないが、先ほど山本議員も言っていたけど、栗山町の名前が出ている。人口が多いところでも11名だから清水町も11名でいいのだという説明は基本的にナンセンスである。そうしたら、人口少ないところで12名とか13名いる町はどう説明されるのかなと。これは少なくとも、栗山町とか芽室町というのは議会としては改革が進んでいるほうだから。そういうところを、一部だけつまみ食いしても説明・説得にはならない。私はそう思っている。芽室町を視察して研修してきて、芽室町はここよかったと。その歴史があるわけである。ポンとそれが決まってきたわけではない。私は、結果を見てそれを清水町に被せてくるというのは、いかななものかなということで。これは委員長は本当にご苦勞されているのは説明を話聞いたらわかるんだけど、やはり最終的に意見を聴くということも大事だけでも一定の方向性を出したら、説明責任というのをしっかりと、説得できるような方向にしていきたい。先ほど言った全会一致は無理だという話があるのかもわからんけど、まずはそういう部分で大変ご苦勞されているのは何となくわかるが、今一度、よろしくお願ひしたいと思う。今の2点を含めて。

山下議長：議運以外の方で、他に確認したい事項あれば。

（「なし」という声あり）

山下議長：それでは、その部分については、また後日もし何かあれば、週明けの12月1日（月）までに、課題とか確認事項があれば事務局に届けていただきたいと思います。それで、再度全員協議会の日程については、後日また調整してお知らせをさせていただきたいと思うが、そういった進め方でよろしいか。

（「はい」という声あり）

山下議長：今のスケジュールでいくと12月5日（金）が初日で、そのあとに両方の委員会があるので、委員会前後に全員協議会、その場でやりとりをまた再度するという方向で、今のところ考えているということをお願いする。

事務局長（大尾 智）：例えば、初日は必ず所管事務調査の件で両委員会がある。午前中でそこまで終わると思う。昼を挟んで午後から時間かけてやるとか、委員会によって終わる時間が違うので、それではというところで、今、議長先にやった方があったが、時間かけてやるとなれば、先に終わった委員会の方には待機していただいたりしながら、またげば昼からという方向であれば時間がとれる。

山下議長：2時間ぐらい時間をとれるような形の日程をとっていきたいと思う。委員会の前後になるか、それ本会議の終了時間によって調整をさせていただきたいと思う。そういう流れでよろしいでしょうか。

（「よろしい」という声あり）

山下議長：それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思う。

【閉会 11：58】